

**7月29日(水)・7月30日(木)**

## 二次試験対策講座 開催します！

今年も夏の二次試験対策講座の開催が決定いたしました！

講師にお招きするのは、管理職経験のある先生方です。

ご希望の方は教職課程センター多摩相談室へメール・または窓口にてお申込み下さい。

皆さまのご参加お待ちしております！！

**※個人面接は枠に限りがあるため、各日先着順となります。**

◆会場：総合棟4階 大学院演習室1・2・3 **※当日はスーツ着用をお願いします(クールビズ可)**

◆時間：10:00～18:00の間(申し込み終了後、時間を振り分けます)

(※当日、講座の記録として写真撮影をさせていただきます。予めご了承ください)

《このイベントは後援会助成金で実施しています》

\*メール申込み：ページ下部に記載の教職課程センター多摩相談室のアドレスへお願いします。

\*件名は「二次試験対策講座申し込み」でお願いします。

**※メール本文へ下記①～⑩を必ず明記の上、お申し込みください。**

①氏名 ②学部・学科 ③学年 ④学生証番号 ⑤携帯電話番号

⑥Eメールアドレス(PCから受信可能なもの) ⑦採用試験受験希望自治体 ⑧受験教科

⑨参加希望日時：7/29(水)・7/30(木) **※両日申し込みも可**

(原則として終日空けておいてください。申し込み締め切り後、時間割を組みます)

⑩希望内容：【個人面接・集団面接・集団討議・模擬授業】から希望するものを全て明記してください。

(※申し込み状況によっては、両日参加希望であってもどちらか一日のみになることや、また個人面接のみの希望者の方に集団面接・集団討議へのご協力をお願いする場合があります。予めご了承ください。)

**※申し込み締切 7月10日(金)12:00**

◇教職課程センターHP

[https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku\\_katei/](https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/)

◇(多摩)教職・資格まとめHP

<https://www.hosei.ac.jp/tama/important/article-20260203145507/>

教職課程センター多摩相談室からのお知らせを  
希望される方は、こちらからご登録ください。



### ◎教職相談の申し込み、質問はこちらへ

(窓口へ来室、もしくはメールにて事前申し込み)

メールは、公的な依頼文にふさわしい文体・体裁を考え、かつ次の内容を必ず

盛り込むようにして下さい。①氏名 ②学部・学科 ③学年 ④学生証番号 ⑤面談希望時間(第3希望まで)

⑥相談内容 ⑦メール・アドレス(PCから受信可能なもの)を必ず記入してください。

\*宛先(教職課程センター多摩相談室)

[kyoshokutama3★ml.hosei.ac.jp](mailto:kyoshokutama3★ml.hosei.ac.jp) (★をアットマークに変えてください)

(月・水) 柳原先生  
(火) 池田先生

**※教職履修・単位に関わ  
る質問は、所属学部窓口  
へお願いします。**

## 《教員採用試験まで、あと一ヶ月！》

【相談指導員：柳原 忠夫】

東京を始めとする関東近県の教員採用試験の一次試験が実施される7月5日（日）まで、あと一ヶ月を切りました。さあ、最後の追い込みをかけましょう。とは言え、4年生の多くは教育実習中で実質的に採用試験の準備は出来ず、教育実習が終わってから7日～10日程度で試験を迎えてしまう人も少なくありません。しかし、「諦めたら、そこで試合終了」です。時間がなくても出来ることはありますから、しっかり準備をして臨みましょう。

- ① 教職教養や専門教養、一般教養などの試験については、もう一度自治体の過去問題集をおさらいし、自分の苦手な分野やできなかった問題を確認します。時間がないので新たな知識を得ようとするより、間違いを少なくする方が効率的です。また、雑誌等で「教育時事」の最新情報を見ておくとよいと思います。
- ② 受験する自治体の「教育目標」「教育ビジョン」「教育施策」「求める教師像」などには目を通しておきましょう。
- ③ 東京都の論文対策としては、これまでの論文練習で考えた「自分のネタ」を整理し、バリエーションを増やしておくことです。1,050字をフルに書かなくても、1つのネタで10行（350字）書けるように練習します。本番でどんなテーマが出題されたとしても、自分の持っているネタをアレンジして対応し、なんとしても時間内に規定字数を書き切ることが大切です。
- ④ 千葉県やさいたま市のように集団面接がある場合は、「志望理由」「当該自治体を選んだ理由」「理想とする教師像」などの基本的な想定質問への回答を練習しておきましょう。

頑張っって一次試験を受けたら、もう合格したつもりで二次試験の対策に入ります。一次試験の発表を待っていたら、それこそ時間が無くなってしまいます。ここから二次試験が終わるまでは気が抜けませんね。逆に、3年前倒し受験の人は試験の結果を見てから、これからの取り組み方を考えるとよいでしょう。みなさんの健闘を祈ります。何かわからないことや質問したいことがあったら、是非教職課程センターに来てください。

## 《裁判傍聴記①》

【相談指導員：池田玲子】

皆さんは裁判を傍聴したことがありますか？憲法には、原則として裁判を公開するよう定められています（第82条）。これは、人権を保障する砦である裁判所がきちんとその役割を果たしているかどうかを市民がチェックするためなのです。私が社会科の教員だった頃は、生徒と一緒に年に2～3回裁判傍聴に行っていました。

しかしこうした傍聴制度があるにもかかわらず、ネットで話題になる裁判以外は、大体どこの法廷も傍聴人はまばらなのが現状です。そんななか先日、薬物事犯で起訴された24歳の男性の裁判を傍聴しました。

スーツ姿の被告人は、声は細かったものの、裁判官や検察官の問いかけに緊張しながらも誠実に答えていました。高校卒業後、不動産会社へ就職し、6か月で3件も成約したこと。そんな彼が友人から借金を頼まれ、また薬も勧められたことをうなだれながら語っていました。

逮捕されたことにより彼はすべてを失いました。もちろん「逮捕＝有罪」ではありません。しかし彼が積み上げてきた信用はあっさりと崩れてしまったのです。

「薬物事犯で逮捕」と聞くと、凶悪な人物を想像しがちです。最近はスポーツ選手の薬物事件が大きく報道され、薬物に手を染めるのは特別な人だと感じる方も多いかもかもしれません。ですが、そこにいたのは友人の誘いを断れない心優しい若者でした。犯罪は許せませんが、人間は誰しも間違いを犯す存在です。彼の更生の道を考えていく必要があります。

ところで、私が所属する日本法育学会が、6月20日に10周年記念大会を開きます。

（詳しくはQRコードより⇒）

今年のテーマは「再審法改正について」です。現在ニュースでも話題になっていますね。

袴田事件では無実が認められるまでに58年かかったように、現在の再審制度には大きな壁があります。大会では、改正に取り組む柴山昌彦衆院議員をお招きし、その現状と課題をお話しいたします。期日まであまり間がありませんが、誰もが無実の罪で苦しまないための社会全体の課題を、一緒に考えてみませんか。

